



豊かな水を求めて

親子ふれあい研修

水土里ネット山王海では、土地改良区の役割や農業水利施設（ダム、水路など）のもつ多面的な機能を地域住民の方々に広くご理解いただくために、NPO法人紫波みらい研究所の協賛をいただき、第十三回目となる『親子ふれあい研修』を九月二十七日（日）に開催いたしました。

平成二十五年八月九日の県央豪雨災害により被災し、寸断されていた山王海ダムへ通じる道路が復旧したことにより、二年ぶりに山王海ダムで開催することが出来ました。

山王海ダム上流の「平成の森」では《動物と共生する森を創ろう》をテーマに植樹体験や間伐体験をしました。山王海ダムでは施設見学会を行い、山王海ダム下流の「中央頭首工」では、ヤマメとイワナの稚魚を放流しました。

（関連記事8ページ）

土地改良区の概要

平成27年
11月1日現在

受益面積

3,832 ha

組合員数

2,729 名



専用アプリ(無料)

下記のQRコードから
アプリをダウンロード



iphone版



android版

アプリを起動した後、P10
の動画再生枠内にスマホを
かざすと動画が見られます

理事長挨拶



山王海土地改良区
理事長 高橋 勘一

山王海ダム、葛丸ダム湖畔の木々も鮮やかな紅葉となり、爽やかな秋風の中、美しさを満喫しながら、多くの人々が散策する光景が見られる季節となりました。

組合員各位におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げますと共に、平素は当土地改良区の業務運営に特段のご理解とご協力を賜っておりまして誠に厚くお礼を申し上げます。

今年の稲作は、六月十六日の局地的なダウンバースト現象により、一部地域で農作物への被害を受けましたが、春耕期から比較的良好的な気候で推移し、作況指数は全国的には平年並でありましたが、当地域においては「一〇五」のやや良と豊作年となりました。また、例年より倒伏や病害虫の被害も少なく、上位等級率も高く、さらにJ・A米の概算金もアップとなり、近年にない喜びの豊穡の秋を迎えたこ

と存じます。

さて、五月一日から供用開始しました農業用水の配水も九月五日をもって終了致しました。山王海、葛丸両ダムとも計画よりも早く満水溢流を達成しましたが、本年も代掻き期、田植え期に高温少雨の気象環境となり、ダムの貯水状況が日を追う毎に厳しさを増し、過去のデータを参考にダムからの取水、幹線水路への配水をコントロールしながら、水利調整組合と常に連携を密にし、適正な配水を心掛けた。早魃対策を講じました。特に稲の生育上最も大事な幼穂形成期、開花期、稔実期には配水計画を前倒しして生育障害の防止に努めた所でありました。その結果、配水最終日には山王海ダムの貯水率が九%と最低水位で終了致しました。また、親子ダム機能の山王海ダムから葛丸ダムへの積算取水量、いわゆる戻し量は五回にわたって実施し、水

利権上満量に近い九、三六三kmとなり、葛丸ダムエリアの稲の生育に支障なく親子ダム機能の効果を最大限に発揮できたと思っております。通水期間中は、水利調整組合の配水担当者には多くのご苦労をおかけしました。心から感謝を申し上げます。なお、本格通水前の農業用施設の点検取水を東北農政局北上土地改良調査管理事務所に対し、実施に向けて要望書を提出し、河川管理者との協議をお願いし、二月十七日発生「岩手県沖及び三陸沖地震」による各施設の点検に係る取水として許可を受け、四月十五日から四月三十日まで実施しました。その期間中に導水管、パイプライン、制水弁、空気弁など十四箇所破損が発生したため、早期復旧に努め、農作業に支障なく万全を期すことができました。今後とも点検取水の効果が大きいことから、実施に向けて引き続き協議して参る所存であります。

次に新規事業への取り組み状況を申し上げます。県営農村地域防災減災事業は、事業実施に向けて推進委員会が設立され、施行同意等の条件を整備し、土地改良事業施行申請を県知事に提出し、六月二十二日付で事業採択決定となりました。本事業は四年間で一億四千万円の事業費で用排水路改修を施工するものであります。

また、適正で有効的な取水施設の改善整備を当局より指

導されている事を契機に、石鳥谷地区の大型圃場整備区画用排水、用水のパイプライン化、農道等を整備し、水田フル活用による所得向上と農村環境の改善等を目的に将来担い手が安心して意欲を持って地域に定着し、営農活動ができる条件整備を県営事業として取り組むものであります。石鳥谷地区は、二六〇ha中既に国県営付帯事業として六地区六八八haが完了しており、その整備率五十五%であります。事業推進に当たっては初期段階として「山王海土地改良区石鳥谷町管内ほ場整備事業検討委員会」を設立しその後、各集落への説明会、アンケート調査、先進地研修等を開催し、対象地域組合員の合意形成に向けて活動を展開する予定であります。関係組合員のご理解をよろしくお願い致します。

去る八月七日、平成二十七年第一回臨時総代会を開催致しました。上程した案件は平成二十六年度の決算や本年度の第一次補正予算など五案件であります。決算において、適正な経費の執行に努め、お蔭様で約三千万円の繰越金を計上することが出来ました。しかしながら、賦課金の未納金が以前より減少の傾向にありますが、固定化した未納金が存在しており、組合員間の公平を期すること、業務執行に支障を来たすことから、役員一体となり、より一層の徴収率向上に努力する所存であります。

さて、十月五日未明に長年交渉し続けてきました環太平洋パートナーシップ協定（TPP）が参加十二カ国において、大筋合意ができたこと発表されました。特に主要農産物五品目を守ることで、米の特別枠として、七、八四万tを輸入することになり、多くの米生産者には大きなショックを等しく受けたものと思えます。合意後一か月が過ぎ、徐々に合意内容が明らかになり、農水省は当面大きな影響は無いものの、将来は多くの品目が下落する懸念があると発表されました。経営安定のために国内対策が必要とされ、政府与党には明確な対策を実行し、これ以上の農村農業が衰退することがないようにして頂きたいと強く思うものであります。

農業農村を取り巻く環境は常に変動しておりますが、当土地改良区としては使命であります適正な配水調整による用水の有効利用に努めると共に、ダム、頭首工など農業用施設の維持管理、農地保全に万全を期し、水田農業を安心して取り組める環境整備に邁進し、組合員の負託に対応して参る所存であります。皆様方のご支援をよろしくお願い致します。

結びに、立冬も過ぎ段々と寒さが厳しくなっております。組合員各位におかれましては、ご健勝で益々のご繁栄をご祈念申し上げます。

平成二十七年 第一回臨時総代会開催

平成二十六年 決算など5議案を決定
任期満了に伴う監事改選



平成二十七年 第一回臨時総代会は、去る八月七日（金）午前九時より当土地改良区二階会議室において開催されました。総代現員四十七名の内、四十六名出席のもと、小田中英世一議長を務めた北畠幸男総代

番理事が開会を宣し、高橋勘一理事長が挨拶を申し述べた。次いで議長選出を諮った結果、第四区（古館地区）北畠幸男総代が選出され、議事録記名人には第三区（不動地区）細川正彦総代、第七区（石鳥谷地区）八重樫勲総代が指名され、議事に入った。

提出議案五案件について審議の結果、いずれも原案のとおり満場により承認、可決決定され、午前十一時四十三分、似内政憲二番理事が閉会を宣した。

〔審議決定された議案内容〕

第一号議案 平成二十六年 事業報告並びに財産目録の承認について（別掲参照）



第二号議案 平成二十六年 一般会計収入支出決算の承認について（別掲参照）

第三号議案 平成二十六年 特別会計収入支出決算の承認について（別掲参照）

第四号議案 平成二十七年 一般会計収入支出第一次補正予算について

第五号議案 平成二十七年 特別会計収入支出第一次補正予算について

役員（監事）選挙執行

平成二十七年八月十九日をもって任期満了となる役員（監事）選挙が総代会の当日、午前十一時より議事を中断し執行されました。

選挙結果は次の通りです。

投票数 四十六票
有効投票数 四十四票
無効投票数 二票
投票率 一〇〇%

（敬称略）

- 当選十七票 細川 正彦 矢巾町
- 当選十四票 板垣 正博 花巻市
- 当選十三票 生内 央人 紫波町

新監事紹介

八月七日開催の総代会において当選され、八月二十日就任、同日監事会を開催し、総括監事に細川正彦氏が互選されました。

総括監事

細川 正彦（新）（六十一歳）
矢巾町大字岩清水
第三地割三十番地



監事

板垣 正博（新）（六十六歳）
花巻市石鳥谷町大瀬川
第十地割百二十番地一



監事

生内 央人（新）（六十七歳）
紫波町上平沢字蓬田
五一番地一



ご苦勞様でした 監事改選による 退任監事

このたびの監事改選により、細川茂総括監事、菅原新一郎監事、鎌田征夫監事の三名が退任されました。

細川茂総括監事は昭和五十九年八月から総代に就任され、平成七年八月に監事に当選し、その後、平成十九年からは総括監事として長きに亙りご活躍され、土地改良区の運営にご尽力されました。

菅原新一郎監事は平成八年八月から総代に就任し、平成十五年八月に監事に当選し、三期十二年間に亙り土地改良区の運営にご尽力されました。

鎌田征夫監事は平成十六年八月から総代に就任し、平成十九年八月に監事に当選し、二期八年間に亙り土地改良区の運営にご尽力されました。

退任されます三人の方々に深く感謝申し上げますと共に、今後、益々のご活躍をお祈り申し上げます。

会議開催状況 (平成二十七年四月～十月)

理事会

- ◆ 四月十五日 矢巾町農業委員会委員の団体推薦委員に係る推薦主体選定について 他八案件
- ◆ 五月十五日 退任水利調整組合長に対する感謝状並びに記念品の贈呈について 他一案件
- ◆ 六月十五日 平成二十七年第一回臨時総代会開催日時の決定について 他四案件
- ◆ 七月十日 花巻市農業委員会委員の推薦について 他四案件
- ◆ 七月二十七日 平成二十七年第一回臨時総代会提出案件について 他一案件
- ◆ 九月十五日 地域用水対策事業に係る契約について 他五案件
- ◆ 十月十五日 平成二十七年維持管理事業の追加について 他一案件

監事会

- ◆ 四月十五日 平成二十七年監査計画について
- ◆ 六月十七日 会計監査
- ◆ 七月十四日～十六日 総合監査
- ◆ 八月二十日 規約第二十二條第一項による総括監事の選任について 他三案件
- ◆ 九月二十四日 会計監査



造林地監査状況

滞納金検討会

- ◆ 十月十五日 他一案件

総代選挙について

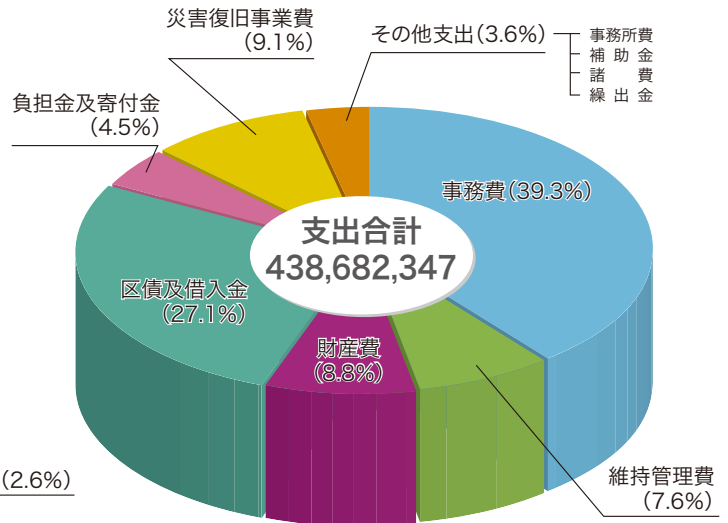
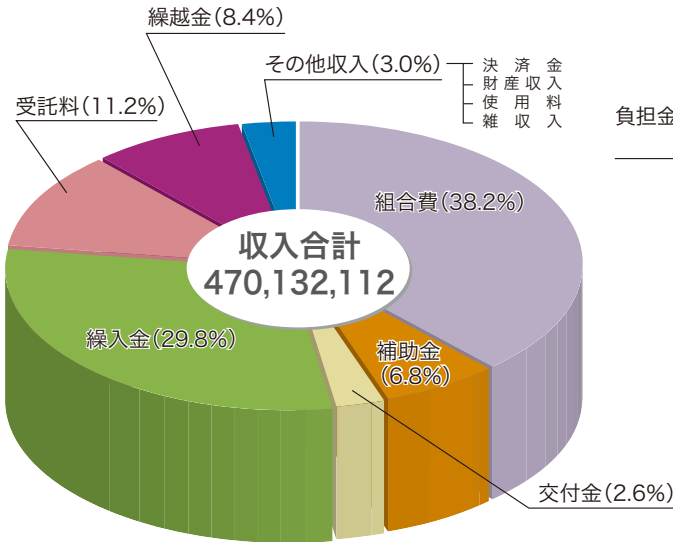
当土地改良区の総代は、平成28年8月25日をもって任期満了となります。これに伴い、関係選挙管理委員会により総代選挙が執行されます。(平成28年8月中旬予定) 選挙権は、組合員資格を有している方に与えられますが、経営移譲、組合員の死亡等による相続その他の事由により組合員名義に変更が生じる場合には、あらかじめ土地改良区への届け出をお願いします。

なお、各選挙区の総代定数は次のとおりです。

選挙区	地区名	定数
第1選挙区	志和	15名
第2選挙区	水分	7名
第3選挙区	不動	1名
第4選挙区	古館	1名
第5選挙区	日詰	1名
第6選挙区	赤石	8名
第7選挙区	石鳥谷	11名
第8選挙区	八幡	6名
計		50名

平成26年度決算報告 一般会計

(単位：円)



収入の部

款	決算額	予算額	比較増減
組合費	179,495,378	183,739,518	△ 4,244,140
補助金	31,857,662	31,857,662	
交付金	12,275,000	12,276,000	△ 1,000
決済金	2,023,778	3,000	2,020,778
財産収入	587,740	118,000	469,740
使用料	6,363,045	5,219,780	1,143,265
雑収入	5,234,497	11,129,769	△ 5,895,272
繰入金	139,973,873	139,974,873	△ 1,000
借入金		1,000	△ 1,000
受託料	52,672,760	52,672,760	
繰越金	39,648,379	39,648,379	
収入合計	470,132,112	476,640,741	△ 6,508,629

支出の部

款	決算額	予算額	比較増減
事務費	172,391,439	177,924,399	△ 5,532,960
選挙費		1,000	△ 1,000
事務所費	3,368,383	3,497,597	△ 129,214
維持管理費	33,410,301	34,884,600	△ 1,474,299
新規土地改良事業調査費		1,000	△ 1,000
財産費	38,802,490	38,806,490	△ 4,000
区債及借入金	119,077,961	119,077,961	
負担金及寄付金	19,774,200	19,871,200	△ 97,000
補助金	4,222,419	4,222,419	
諸費	3,621,835	3,775,876	△ 154,041
繰出金	4,220,640	4,220,640	
災害復旧事業費	39,792,679	39,792,679	
予備費		30,564,880	△ 30,564,880
支出合計	438,682,347	476,640,741	△ 37,958,394

収入支出差引残金 31,449,765円は次年度へ繰越

平成26年度特別会計 収支決算

(単位：千円)

地区名	項目	収入の部					支出の部					差引残金	
		賦課金	雑収入	繰入金	その他	繰越金	計	繰出金	管理費	諸費	その他		計
償還会計		890	134			1,699	2,723	29		3	借入金 948	980	1,743
南野原県ぼ		360	11			328	699	146	320	28		494	205
水分県ぼ		2,945	332			11,030	14,307	3,100		690		3,790	10,517
水分第二県ぼ		492	3			6,179	6,674	1,530	872	8		2,410	4,264
赤石第一県ぼ		4,647	35			17,155	21,837	3,757	1,478	34	借入金 4,387	9,656	12,181
赤石第二県ぼ		12,279	58	5,000		3,328	20,665	14,950	3,315	25		18,290	2,375
紫波中央県ぼ		1,763	32	6,500		1,964	10,259	6,801	870	19		7,690	2,569
上平沢県ぼ		1,339	34	8,000		1,546	10,919	7,602	1,178	16		8,796	2,123
土館県ぼ			178			51	229	229				229	0
宮手稲藤県ぼ		7,941	74			445	8,460	7,938	250	20		8,208	252
上台大下通県ぼ		3,570	238	5,521		377	9,706	8,311	150	9		8,470	1,236
八幡東部県ぼ		4,325	361			2,209	6,895	4,036	566	15		4,617	2,278
南日詰県ぼ		6,811	207			903	7,921	3,648	314	73		4,035	3,886
県営土地総黒西		5,319	325			3,857	9,501	5,399	1,050	9		6,458	3,043
県営土地総南寺林		3,381	145			3,707	7,233	3,452	463	8		3,923	3,310
県営土地総中寺林		6,286	177			1,925	8,388	6,331	368	14		6,713	1,675
維持管理事業				4,220			4,220				事業費 4,220	4,220	0
経営安定対策基盤整備緊急支援事業					助成金	61,480	61,480	61,469		11		61,480	0

平成26年度 財産目録

(平成27年5月31日調整)

資産の部

摘 要	金額 (円)
I 流動資産	
1. 現金及び預金	83,112,165
(1) 現金	0
(2) 預金	83,112,165
一般会計	31,449,765
特別会計	51,662,400
2. 未収入金	14,034,443
(1) 一般会計	10,516,073
(2) 特別会計	3,518,370
小 計	97,146,608
II 特定資産	
1. 積立金等 (関係農協預金)	510,613,922
(1)基本財産	12,314,017
(2)役員退職手当引当金見返預金	3,475,582
(3)職員退職給与引当金見返預金	161,718,079
(4)庁舎維持管理費積立金見返預金	19,710,688
(5)国営造成施設等維持管理費積立金見返預金	40,407,560
(6)維持管理事業決済金積立金見返預金	23,976,378
(7)県営事業分担金決済金積立金見返預金	3,926,952
(8)財政調整基金積立金見返預金	163,733,100
(9)農林漁業資金決済金積立金見返預金 (特別会計)	2,072,471
(10)県営事業工事費繰上償還金積立金見返預金	9,594,060
(11)特別会計積立金 (土地買収費その他)	69,685,035
2. 出資金	1,470,000
(1) 農林中央金庫	820,000
(2) 岩手県信連	120,000
(3) 岩手中央森林組合	430,000
(4) 岩手中央農協	100,000
小 計	512,083,922
III 固定資産、その他	
1. 土地	8,545,912
2. 建物	198,780,500
3. 工作物	10,500
4. 機械器具	22,284,525
5. 備品	31,440,720
6. その他 (部分林等植林、立木)	44,780,434
小 計	305,842,591
資産合計	915,073,121

負債の部

摘 要	金額 (円)
I 長期負債	
1. 農林漁業資金	71,825,832
2. 平準化資金	135,960,000
3. 水田・畑作経営所得安定対策等支援資金	152,913,000
小 計	360,698,832
II 短期負債	
1. 役員退職手当積立金	3,475,582
2. 職員退職給与積立金	161,718,079
3. 庁舎維持管理費積立金	19,710,688
4. 国営造成施設等維持管理費積立金	40,407,560
5. 維持管理事業決済金積立金	23,976,378
6. 県営事業分担金決済金積立金	3,926,952
7. 農林漁業資金決済金積立金 (特別会計)	2,072,471
8. 県営事業工事費繰上償還金積立金	9,594,060
小 計	264,881,770
負債合計	625,580,602

(別表)

特別会計積立金

地区名	農林漁業 (9)資金決済金 見返預金	県営事業 (10)工事費繰 上償還金 見返預金	(11)積立金	地区計
南野原県ほ	-	-	4,810,200	4,810,200
水分県ほ	163,740	1,933,566	491,007	2,588,313
水分第二県ほ	118,517	382,682	288,412	789,611
赤石第一県ほ	624,770	2,737,657	8,858,152	12,220,579
赤石第二県ほ	407,083	1,978,268	18,887,696	21,273,047
紫波中央県ほ	32,120	404,599	16,233,767	16,670,486
上平沢県ほ	25,643	2,152,110	16,120,000	18,297,753
宮手稲藤県ほ	-	-	248,433	248,433
上台大下通県ほ	-	-	-	0
八幡東部県ほ	-	2,209	2,247,368	2,249,577
南日詰県ほ	64,133	-	1,500,000	1,564,133
県営土地総黒西	165,793	1,016	-	166,809
県営土地総南寺林	470,672	1,519	-	472,191
県営土地総中寺林	-	434	-	434
合 計	2,072,471	9,594,060	69,685,035	81,351,566

平成26年度 事業報告

(平成27年5月31日調整)

一 地区及び組合員の状況

	平成25年度	平成26年度	増 減
地区面積 (ha)	3,841	3,835	△ 6
組合員数 (人)	2,771	2,735	△ 36

二 事業の状況

1. 維持管理費を以って支出した経費の状況

項 目	事業費(円)	項 目	事業費(円)
幹線水路に要する経費	16,685,135	地域用水に要する経費	1,643,782
用水管理センター	5,030,169	適正化事業負担金	642,600
水利調整組合運営補助金	2,303,580	会議費その他	3,245,786
水門・水路監視等に要する経費	3,859,249	合 計	33,410,301

2. 維持管理事業の概要

(1) 維持管理事業

工事施行地区	事業費計(円)
4水利調整組合8件	4,220,640

3. 基幹水利施設管理事業の状況

(1) 平成26年度事業実施内容

施設名	事業費(円)	事業内容	施設名	事業費(円)	事業内容
山王海ダム	27,880,000	点検整備費、施設管理費等	葛丸頭首工	3,241,000	点検整備費、施設管理費等
葛丸ダム	15,245,000	〃			
稻荷頭首工	3,502,000	〃	合 計	49,868,000	

4. 国営造成施設管理体制整備促進事業(管理体制整備型)の状況

項 目	事業費(円)	事業内容	項 目	事業費(円)	事業内容
計画策定事業	500,000	計画書取りまとめ	強化支援事業	11,976,000	施設管理費、予防保全費助成
推進活動事業	1,000,080	親子ふれあい研修(H26.9.28) 紫波町産業まつり出展(H26.10.18~19)	諸 費	299,000	一式
			合 計	13,775,080	

三 事務の経過

各種会議の開催状況

会議名	回数	備 考	会議名	回数	備 考
総 代 会	2	第一回臨時総代会(H26.8/8) 通常総代会(H27.3/23)	監 査	12	総合監査(H26.7/14,15,16)(H27.1/28,29,30)
			水利委員会	1	2月
理 事 会	13	定例12回、臨時1回	事業委員会	1	3月
担当理事会	11	総務5回 管理6回	役員、総代協議会	2	7月、3月
監 事 会	5	4月、7月、10月、1月、3月	滞納金検討会	2	10月、3月

平成27年度土地改良事業発注状況

単位：円

事業名	地区名	工 種	数量	工 事 内 容	契約額(税込)	施工業者	工 期
維持管理事業	北 1-1号 幹 線	用水管工	一式	φ75パイプライン補修	129,600	㈱十文字組	H27.9.17~ H27.12.4
	高 2-1号 水 寺	排水路工	一式	排水路陥没補修	135,000	㈲照井工務店	H27.9.17~ H27.12.4
	中 3-1号 央 幹 線	用排水路工	一式	用排水路陥没補修	108,000	㈲照井工務店	H27.9.17~ H27.12.4
	南 4-1号 野原(石鳥谷)	用水管工	一式	φ75空気弁交換	345,600	㈱長澤工務店	H27.9.17~ H27.12.4
	石 5-1号 仏 幹 線	用水管工	一式	φ75パイプライン補修	140,400	㈱長澤工務店	H27.9.17~ H27.12.4
	中 6-1号 央幹線赤石	法面復旧工	一式	法面復旧 L=4m	432,000	㈱十文字組	H27.10.19~ H28.2.29

第13回 親子ふれあい研修 ～動物と共生する森を創ろう～

水土里ネット山王海では、土地改良区の役割や農業水利施設(ダム、水路など)のもつ多面的な機能を地域住民の方々に広くご理解いただくために、NPO法人紫波みらい研究所の協賛をいただき、第13回目となる『親子ふれあい研修』を開催いたしました。県央豪雨により被災した道路がこの程、復旧したことにより、2年ぶりに山王海ダムで開催することが出来ました。

平成27年
9月27日
開 催



山王海ダム上流にある『平成の森』では「動物と共生する森を創ろう」ということで、ミズナラの苗木の植樹体験や小野寺三郎先生ご指導による間伐体験、栗拾いを行いました。

昼食は、山王海ダムで地産食材をふんだんに使ったお弁当、豚汁をお腹いっぱい食べ、ダム施設の研修をしました。

その後は、ダムの下流にある中央頭首工でイワナとヤマメの稚魚1,200匹を滝名川に放流しました。2年ぶりの山王海ダムでの『親子ふれあい研修』は、天候にも恵まれ無事に開催できました。これからも多くの方に水土里ネットの役割を知っていただく活動を続けていきたいと思ひます。



第32回

紫波町産業まつり

10月17、18日の二日間、町内の農業・商業・工業関係者が一堂に会し、サンヴィレッジ紫波を会場に「第32回紫波町産業まつり」が行われました。気持ちの良い秋晴れの中、町内外から多くの方が訪れとても賑わいました。

わたしたち水土里ネット山王海も、土地改良区の活動や、農業水利施設の持つ役割等を広く知ってもらうため、出展させていただきました。



土地改良区やダム、その歴史に関するクイズを出題し、大人から子供までたくさんの方が挑戦してくださいました。山王海グッズや風船を獲得するため、全問正解を目指して、展示資料をじっくりと読み、理解を深めてくれた様子でした。また、田んぼや水路にすむ生き物たちを展示した水槽のコーナーも人気で、元気に泳ぐ魚たちを楽しそうに見つめていました。

今年も、農業水利施設が持つ多面的機能のPRに力を入れ、展示物や装飾に工夫をこらし、その大切さについて理解してもらうことができました。

地域用水監視人

山王海土地改良区では、農業用水を使わない冬期間（10月1日～3月31日）において、紫波町、花巻市の要望を受け、生活用水、消防水利、家庭雑排水の希釈等、地域用水対策のため冬の間も水路に水を流し、監視人を配置して地域の環境保全に努めております。

監視区域	監視人氏名（住所）	監視区域
第1区	佐藤 弘 (紫波郡紫波町平沢)	・稲荷幹線（稲荷頭首工～稲荷幹線3号配水槽～八幡・馬場堰出口） ・中央幹線（中央頭首工～京田分水工～京田）
第2区	畠山 義弘 (花巻市石鳥谷町大瀬川)	・葛丸幹線（葛丸頭首工～開拓分水～大瀬川分水） ・葛丸上堰（葛丸一の留～小屋場分水）
第3区	渡辺 良治 (花巻市石鳥谷町富沢)	・南幹線（大瀬川分水～富沢分水工～大興寺配水槽） ・石仏幹線（石仏頭首工～石仏幹線～中寺八幡分水工～黒西取水工）

平成27年度 特別会計賦課金についてのお知らせ

1. 平成27年度特別会計賦課金の納入期限及び口座振替期日について
本年度特別会計賦課金の納入期限及び口座振替期日は次のとおりです。

○ **納入期限 平成27年12月28日(月)** ○ **口座振替期日 平成27年12月17日(木)**
※振替日前に、残高の確認をお願いします。

2. 土地改良区賦課金収納窓口延長について

土地改良区では**12月28日(月)**に賦課金収納業務を午後7時まで延長いたします。
日中に金融機関で納入できなかった方はご利用ください。

※土地改良区では、事情により金融機関での納付が困難な方には直接徴収も致しますので、賦課徴収係にご相談ください。

賦課金の納入は便利な口座振替をご利用下さい!

口座振替に致しますと、以下の利点があります。

- ① 賦課金納入のために、改良区及び関係農協金融窓口へ行く手間が省けます。
- ② 一度手続きしますと、納入忘れが防げます。

なお、「口座振替依頼書」は、岩手中央農協及び花巻農協石鳥谷支店金融窓口にございますので、印鑑（口座使用印）・口座番号を確認して届出して下さい。

口座振替の手続きは時間がかかりますので、早めの申し込みをお願い致します。

【担当】 総務課 賦課徴収係 (TEL 019-673-7311)

こういう場合は、必ず手続きを!



組合員の資格に異動があった場合

- ◎耕作地の異動
(売買・交換・賃貸借契約及び解約)
- ◎組合員が死亡、又は農業者年金等による経営移譲
- ◎組合員の住所、振替口座等の変更



農地を転用する場合

- ◎農地を宅地等へ転用
- ◎公共用地（道路等）の買収による転用
※決済金の納付が必要になります



土地改良施設等を利用する場合

- ◎雨水排水や合併浄化槽処理水の放流
- ◎土地改良施設を出入口等で多目的に使用

※公共機関（市町村、農業委員会、法務局等）や農協で手続きをしても、土地改良区に資格得喪通知書を提出しなければ、土地改良区の組合員、土地台帳は変更されません。また、農地中間管理機構に農地を貸して、耕作者が決定した方も改良区に資格得喪通知書を提出して頂かなければ、土地台帳の変更がなされませんのでご注意ください。

資格得喪通知書の提出で不明な点は、当土地改良区までお問い合わせ下さい。

電話 **019-673-7311** FAX **019-673-7360**

注意!
滞納賦課金は
新組合員に
継承されます。

改良区受益地内の農地を売買(競売落札による取得も含む)などにより、組合員資格の交替を行った際、対象地に滞納賦課金がありますと、**土地改良法第42条第1項(権利義務の承継及び決済)**の規定により、新たにその土地を取得した方に滞納賦課金が継承され、滞納賦課金の支払い義務を負うことになります。

後でトラブルが発生しないように、農地の売買をする際には、必ず土地改良区で対象地の滞納賦課金を確認して頂き、**当事者間で滞納賦課金を清算してから、所有権移転をするようお願いいたします。**

発行者

水土里ネット山王海
山王海土地改良区

〒028-3441
岩手県紫波郡紫波町上平沢字川原田15番地
TEL:019-673-7311 FAX:019-673-7360
ホームページ: <http://www.sannoukai.jp>
メール: heian@sannoukai.jp

編集後記

今年の夏は、梅雨時期に雨が少なかったように思います。過ごしやすいなあと喜んでいましたが、梅雨明け発表後から雨が続きましたね。そんな今年の夏の終わりを思わせるのは「舟っこ流し」でした。毎年瀧名川で行われる志和地区の舟っこ流しは、戦前から行われる歴史のある行事です。戦時中に一時途絶えましたが、地元の有志によって復活を遂げました。この先も絶えることなく、ずっと続いてほしいと思います。季節ごとにくつもの行事があり、移り変わりをとても身近に感じることのできる、この場所が大好きです。私を育ててくれた地元へ恩返しができるよう、これからも精一杯業務に励みたいです。



動画再生